

| マニフェストの項目                           | 説明文  |
|-------------------------------------|--|
| 選ばれる持続可能なまち                         |  |
| 環境にやさしいまちづくりに取り組みます                 |  |
| 93 カーボンニュートラルに向けた脱炭素地域づくりを進めます      | 「ゼロカーボンシティかごしま」の実現を目指し、本市のGXを推進するため、市民・事業者の脱炭素に向けた取組を総合的に進めます。   |
| 94 再生可能エネルギーの地産地消を推進します             | 太陽光発電やゼロカーボン電力の利用拡大などにより、再生可能エネルギーの地産地消を進めます。  |
| 95 エコスタイルへの転換を進めます                  | 環境学習等による環境問題への理解や脱炭素行動を促進するなど、市民や事業者のエコスタイルへの転換を推進します。   |
| 96 3Rを推進します                         | 食品ロスの削減やプラスチックの資源循環への取組を進め、3Rを推進します。   |
| 持続可能なまちづくりを進めます                     |  |
| 97 空き家への対策を強化します                    | 空き家の実態を把握するとともに、空き家の解消や活用に向けた実効性のある対策を強化します。   |
| 98 市営住宅再編によるサステナブルなまちづくりを進めます       | 市営住宅の再編（建替え・集約）による余剰地を早期活用し、こどもから高齢者まで、多様な世代が交流を深め、支え合う、災害にも強い集合住宅を整備します。こどものプレイパークの導入など、子育て世帯の入居を促進します。 |
| 99 団地再生を推進します                       | 高齢者の生活に必要な施設の誘導・整備や、若年層への住み替えの促進、地域交通の確保など、今後居住者の高齢化が予想される団地において、暮らしやすい環境を保てるよう、団地再生を推進します。              |
| 100 老朽化した建物の建て替えを促進し、中心市街地の活性化を図ります | 中心市街地における老朽化した建物の建て替えを促進するため、要件緩和や建て替えのための支援を行い、魅力ある都市空間を創出します。  |
| 101 土地区画整理事業を推進します                  | 現在進行中の事業を着実に進めるとともに、田上地区での整備手法の検討を進めます。  |
| 102 渋滞対策を総合的に推進します                  | 市道の既存道路を活用した渋滞緩和の取組を進めるとともに、関係機関と連携して渋滞対策を総合的に進めるため、渋滞対策基本計画を策定・推進します。                                   |
| 103 市民の足を守る、持続可能な交通ネットワーク形成に取り組みます  | 交通事業者等と連携し、バス、タクシー、市電等、公共交通手段の総合的な対策を講じ、交通結節点の機能充実など、地域公共交通ネットワークの再構築を進め、持続可能な公共交通ネットワークの形成に取り組みます。      |
| 104 路面電車観光路線について、引き続き検討します          | 路面電車観光路線については、周辺エリアの状況を見極め、費用対効果の検証などに取り組みます。  |

| マニフェストの項目                                  | 説明文   |
|--|---|
| 選ばれる持続可能なまち                                |   |
| 持続可能な行財政運営に取り組みます                          |   |
| 105 「持続可能性」を重視しSDGs の取組を進めます               | 市の施策・事業をSDGs (Sustainable Development Goals / 持続可能な開発目標) の考え方にに基づき整理するとともに、特に「持続可能性」を重視しSDGs の取組を進めます。  |
| 106 効率的、効果的な市有財産の管理、運営と有効活用を進めます           | 将来負担の軽減・平準化を図るため、公共施設の更新、長寿命化や配置の適正化などを計画的に進め、統廃合、複合化を推進します。<br>また、未利用財産については、地域活性化を視野に民間との連携を含め、効果的な活用を進めます。                                 |
| 107 公共施設への民間力の投入を促進します                     | 公共施設の有効利用や魅力向上のため、指定管理施設の民営化や民間の独自事業の導入のほか、公共財産の民間への譲渡など、公共施設への民間力の投入を促進します。  |
| 108 官民連携と民間人材の積極登用を進めます                    | 民間力を市政の課題解決に生かすため、より一層の官民連携の推進に向け包括連携協定の締結を進めるとともに、専門的な知見が特に必要とされる分野について、民間の専門人材の活用を進めます。   |
| 109 若手職員の活用・活躍を推進します                       | 若手職員によるプロジェクトチームを設置し、重点プロジェクトの企画、実施を行うなど、若手職員の能力開発と活躍の場を広げます。<br>また、若手職員の職務能力の向上や能力開発の強化、エンゲージメントの把握等による人を育てる人事管理など、本市が直面する課題に対応できる人材育成を進めます。 |
| 110 より効果的効率的な政策立案・実施に取り組むとともに、市政の透明性を確保します | EBPM (データに基づく政策立案) を推進し、成果志向型でより効果的な政策の実施と評価に取り組むとともに、既存事業の見直しなど効率化を進めます。<br>また、市の様々な施策・事業に関する情報や統計データ等の情報公開を進めます。                            |